

令和8年3月、各府省庁の担当者を対象に「第2回復興再生利用に係る理解醸成の情報交換会議」を開催。環境省及び復興庁において3月までに実施した理解醸成の取組内容の報告や、各府省庁における実施状況を共有したところ（実施状況については随時フォローアップ）。

●動画等の作成及び広報実施

- 環境省において動画作成、デジタル交通広告（3/9-3/15に首都圏鉄道で15秒動画を放映）YouTube広告や新聞社とのタイアップ、Webマガジン等の各種媒体を用いた情報発信等を実施
- 新たに、「もっと知ってね、復興再生土」特設ウェブサイト（ランディングページ）を作成
- 復興庁において理解醸成動画の作成、公開

●各府省庁のHPやSNSにおける発信、関連イベントにおける広報の実施

- 各府省庁から環境省X投稿のリポスト、環境省HPへのリンク等
- 改訂版ポスター・リーフレットを環境省から各府省庁に送付し広報に活用
- R8年度はこども霞が関デー、ふくしま復興フェアにおける実施（各府省庁）



復興庁作成の動画
伊沢拓司が見る福島の今知らなかった！
復興再生土とは？ | 福島は今

●花壇見学会、政務三役による花壇等の視察等【花壇を施工済みの官庁】

- 来庁者向けの花壇見学会を環境省、復興庁で実施
- 引き続き各府省庁においても実施



環境省によるデジタル交通広告

●現地研修や現地見学会等（中間貯蔵施設、飯舘村長泥地区の実証事業等）

- 新人職員などを対象とした福島研修を環境省、復興庁等で実施

※参加府省庁：

内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省
経済産業省、国土交通省、防衛省（事務局：復興庁、環境省）